

広報 みずまき

'99

1

月号

お知らせ版

No.142

民族楽器が奏でる珠玉の調べ、至福のときをアナタに。

Romania panflute ensemble concert

ルーマニア パンフルート アンサンブル コンサート



ルーマニアパンフルートアンサンブルコンサート

- とき 3月14日(日)午後1時30分開場、午後2時開演
- ところ 中央公民館
- 料金 1000円

※1月25日(月)から役場企画係、中央公民館、南部公民館でチケットを発売します。(電話での申し込みは受け付けません)

ホストファミリー募集

このコンサートを行う演奏者たちを温かく迎えてくれる家庭を募集します。ルーマニアで活躍しているアーティストたちと寝食を共にして、生きた国際交流を体験してみませんか。

- 募集世帯 9世帯(先着順)
- 対象 町または町近郊(15分以内程度)に住んでいる人
- 内容 朝食、夕食及び宿泊の世話

※14日の公演に1世帯2人まで招待します。

- 期間 3月10日(水)～15日(月)の間の2泊3日

※具体的な日程は募集終了後に連絡します。

ルーマニア一日体験講座

このコンサートに先立って一日体験講座を開きます。一足早く、ルーマニアの風を味わってみませんか。

- 内容 ▶ルーマニア話ひとこと会話
▶ルーマニア料理試食会
- とき 2月18日(木)午前10時30分から
- ところ 中央公民館大和室
- 定員 50人(先着順)
- 参加費 500円(ワイン付)
- 申込期限 2月10日(水)

ルーマニア国際交流の児童画の応募締切は1月29日(金)です。

たくさんのご応募お待ちしております。

申し込み
問い合わせ

役場
企画課企画係
☎201-4321



町中央公民館



対象者一人につき、
一三万円を支給

地域振興券を 交付します。

この地域振興券は水巻町内でしか使えません

地域振興券について詳しくは
役場企画課企画係にお尋ねく
ださい。☎201-4321

交付対象者

地域振興券は平成11年1月1日
(基準日)において、次の要件のい
ずれかに該当する人に交付します。

1 15歳以下の児童が属する世帯の
世帯主

2 1月分の次の年金・手当の受給
者

①老齢福祉年金

②障害者基礎年金等

▽年金コードの先頭の3ケタ

062・535・265・635

③遺族基礎年金等

▽年金コードの先頭の3ケタ

072・082 102・645・275・285

④児童扶養手当

⑤特別児童扶養手当

⑥障害児福祉手当・特別障害者手当

⑦福祉手当(経過措置分)

⑧原子爆弾被害者に対する諸手当

※②③の人で年金コードが太字の人は平成10年度分の町民税が非課税の人に限りません。(ただし、控除対象配偶者または扶養親族に該当する場合は扶養している人も町民税が非課税であること)

3 基準日における生活保護者・社会福祉施設への措置入所者等

4 平成10年度分の町民税の所得割が課税されていない65歳以上で、かつ、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としている人。(ただし、控除対象配偶者または、扶養親族に該当する場合は扶養している人も町民税の所得割が課税されていないこと)

5 平成10年度分の町民税非課税である65歳以上の人。(ただし、控除対象配偶者または、扶養親族に該当する場合は、扶養している人も町民税が非課税であること)

町内の事業所の皆さんへ、
地域振興券を取り扱う
店特定事業者を
募集します

地域振興券の交付事業に伴い、
地域振興券を取り扱う、町内に店
舗・事業所がある取扱店(特定事
業者)を募
集します。



特定事業者になるには...

地域振興券を取り扱うためには、町に登録申請をしなければなりません。対象は水巻町内に店舗・事業所があり、町内で日常的な事業を営んでいる事業者です。また、登録をしていない店は地域振興券を取り扱うことはできませんのでご注意ください。

特定事業者になると...

町から登録証明書と登録証票(ステッカーなど)が交付されます。登録証票は利用者が見やすいように店頭などにはってください。地域振興券を持参した人に対し、券面金額に相当する商品の販売やサービスの提供を行います。

※2、4および5については平成10年に給付された福祉給付金と同じ条件になっています。

交付額

交付対象者の中で1に該当する人については、15歳以下の児童一人につき二万円分を交付します。また、交付対象者の中で2、5に該当する人については二万円分の地域振興券を交付します。額面は千円で二十枚綴りです。

交付開始日

3月20日(土)から交付します。

交付場所と交付期間

●とき 3月20日(土)

4月2日(金) 午前9

時～午後4時

▽土曜・日曜・祝日も交付します。

●ところ 中央公民館

※4月3日以降の交付期間、交付場所については、決まり次第広報紙などでお知らせします。

地域振興券の申請と交付

対象者または対象者と思われる人には3月中旬ごろ、地域振興券引換申請券または地域振興券交付申請書を送付する予定です。

15歳以下の児童が属する世帯の世帯主は地域振興券引換申請書に必要な事項を記入し、本人と確認できる証明書(免許証・国民健康保険証など)及び認め印をご持参のうえ、交付の手続きをしてください。

そのほかの交付対象者は地域振興券交付申請書に必要な事項を記入し、年金証書や生活保護カード、国民健康保険証(必要な場合は非課税証明書)及び認め印をご持参のうえ、交付の手続きをしてください。

地域振興券の利用

▽地域振興券は水巻町に登録した取扱店(特定事業者)で商品の購入やサービスなどの代金として使用できます。

▽特定事業者一覧表は地域振興券交付時にお渡しします。

▽地域振興券の額面は千円で釣り銭は支払われません。

▽地域振興券の交換・譲渡・換金及び売買を行うことはできません。

▽地域振興券は交付された本人およびその代理人・使者に限り使用できます。

▽特定事業者(店)には地域振興券が使えることがわかるポスター及びステッカーをはりますので、ご確認のうえ、ご使用ください。

▽地域振興券が使用できる期間は3月20日から9月20日までです。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

「転出される人へ」

基準日に交付対象者の要件を満たしている人で水巻町の地域振興券交付開始日(3月20日)までに別の市町村に転出される人は転出先の市町村で地域振興券を受けることとなります。このうち、3月1日以降、転出される交付対象者は地域振興券未受領証明書を発行しますので、転出先の市町村に提出して、地域振興券の交付を受けてください。また、対象者の要件の中には、町民税が非課税あるいは、町民税の所得割が課税されていない等の条件が付される人もいます。

この人たちは転入先の市町村で地域振興券の交付を受ける際、平成10年度分の町民税非課税証明(課税証明)が必要となりますので、証明書の交付を受けてから転出してください。手数料はいりません。ただし、税の証明書は本人のみに交付します。代理の人が申請する場合は委任状が必要です。



換金の方法

3月20日から11月30日までの間に町内にある町の指定する金融機関に登録証明書と印鑑、地域振興券を持参してください。

代金は後日、登録した預金口座に振り込まれます。

登録の申請手続き

●募集期間 2月8日(月)～26日(金) 午前9時～午後4時(土・日・祭日は除く)

●受付場所 役場三階会議室

●持ってくるもの 印鑑、振込先預金口座を確認できるもの

※水巻町商工会でも特定事業者の登録の手続きを受け付けます。

▽登録申請用紙は2月1日から役場企画課と水巻町商工会に用意しています。

地域振興券を取り扱うことができる業種

小売業、飲食店、運輸業、旅行業、建設業、サービス業(洗濯・理美容・医療)など。

地域振興券を取り扱うことができない業種および地域振興券が利用できない品目

▼取り扱うことができない業種

金融・保険業、不動産業のうち家賃・駐車場料金、パチンコ店、モーターなど。

▼利用できない品目

国や地方公共団体への支払い(税金・上下水道使用料・施設使用料など)、宝くじの購入、有価証券・商品券・切手・プリペイドカードの購入、NHK受信料、電気料金、出資・債務の支払い、官製ハガキの購入、など。

問い合わせ ●役場企画課企画係

生活情報



問い合わせ

水巻町役場

☎201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎202-2472

総合運動公園

▷スポーツ振興係
☎201-4000

▷テニスコート
☎201-5757

町民体育館
☎201-3936

いきいきほーる
▷健康対策課
☎202-3212
FAX 202-3621

▷社会福祉協議会
☎202-3700
FAX 202-3708

えぶり山荘
☎202-6230

障害者福祉センター
☎201-0794

納税告知板 TAX

●納期限のお知らせ
▷町県民税第4期
▷国民健康保険税第8期
2月1日(月)

納税は安心して便利な口座振替をご利用ください。

手続きは通帳と通帳印、納税通知書を持参して、町が指定する金融機関で行ってください。

現在利用している人は毎月24日までにご入金をお願いします。(24日が土、日、祝日の場合はその前日)

問い合わせ 役場納税係

子どもたちが作った土器を展示しています

社会教育課生涯学習係



頃末小学校の生徒たちが作った古代の土器とその製作風景の写真を1月31日(日)まで中央公民館1階ホワイエに展示しています。

●問い合わせ 役場生涯学習係

そば打ち体験と飯塚歴史館 一日体験講座を開きます

南部公民館

●とき 2月16日(火) 午

前9時～午後4時

●ところ 嘉穂町、飯塚市

●定員 20人(応募多数の場合抽選)

●参加費 千七百円程度(材料費、入館料など)

●申込期間 1月28日(木)～2月8日(月)

※申込用紙は南部公民館と中央公民館に用意しています。

●申し込み・問い合わせ 南部公民館

●体育館や武道館利用団体の代表者会議を行います

社会教育課スポーツ振興係

町民体育館や勤労者体育センター、武道館、各学校の体育館を利用する団体の代表者会議を開きます。代表者が出席できないときは、代理の人の出席をお願いします。

●議題 平成11年度の社会

体育施設の利用日程割り当

てについて

●とき 2月9日(火) 午後7時から

●ところ 中央公民館大会議室

●問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係

●障害者の皆さんをスペースワールドにご招待

健康対策課ふれあい係

障害者とその介護者を対象にスペースワールドの招待券を差し上げます。

●対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人とその介護者

●交付場所 いきいきほーるふれあい係窓口

●招待券の有効期限 4月6日(火)

●問い合わせ いきいきほーるふれあい係

就学のための資金の貸し付けを行います

町社会福祉協議会

●対象 町内に住み、世帯の所得が一定の基準以下で、高校・短大・大学または2年以上の各種専門学校に進学を予定している人

●申し込み・問い合わせ 詳しくは町社会福祉協議会へ

●気軽にご利用ください

特設人権相談所開設

町社会福祉協議会

法務局職員と地元人権擁護委員による人権相談を行います。人権に限らず様々な悩みの相談に無料で応じます。

●とき 2月1日(月) 午後1時30分～4時

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 町社会福祉協議会

悪徳商法は許しません

くらしと法律講演会

町社会福祉協議会

●とき 2月20日(土) 午後1時30分～3時30分

●ところ いきいきほーる

●内容 司法書士による悪徳商法とクレジット・サラ金問題の講演

●問い合わせ 町社会福祉協議会

コンピュータで点字を

パソコン点訳講習会

町社会福祉協議会

●とき 2月6日～3月6日(毎週土曜日) 午後2時～4時

●ところ いきいきほーる

●定員 10人(今までに点字講習会に参加した人)

●申込期限 1月29日(金)

●申し込み・問い合わせ 町

献血車がまいります

町社会福祉協議会

●とき 2月16日(火) 午前10時～午後4時(正午から午後1時までは休み)

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 町社会福祉協議会

2月の心配り相談

町社会福祉協議会

日常生活のあらゆる心配ごとの相談に応じます。秘密は堅く守ります。

●とき 2月1日(月)、8日(月)、15日(月) 午後1時～4時

●※8日は行政相談員が来所します。

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 町社会福祉協議会

**新築の県営住宅で
新しい生活を送りませんか**

県建築都市部住宅管理課

- 入居募集団地 有田団地 (前原市)、川子団地 (須恵町)、小長田団地 (勝山町)、城島団地 (城島町)、うきは団地 (浮羽町)、花園団地 (久留米市)、赤池団地 (赤池町)

●申込期間 2月1日(月)～10日(水)

※申込用紙は役場住宅課に用意しています。

●問い合わせ 県住宅供給公社 県営住宅管理課 ☎(092)781局8066番へ

**障害者と企業を結ぶ
障害者雇用促進面談会**

県労働部職業安定課

障害者を対象に、各企業の人事担当者と直接面接ができる

る面談会を行います。

●とき 2月23日(火) 正午～午後4時

●ところ 博多サンシルズホテル (福岡市博多区吉塚本町13-55)

●問い合わせ ハローワーク 福岡中央 ☎(092)712局8609番へ

**福祉の職場説明会に
参加してみませんか**

県社会福祉協議会

●とき 2月5日(金) 午前10時受付

●ところ クローバープラザ (春日市原町3-1-7)

●対象 福祉の仕事希望する人および福祉に関心のある人

●参加料 無料
●問い合わせ 県福祉人材センター ☎(092)584局3310番へ

**国の教育ローンは
学ぶ意欲をバックアップ**

国民金融公庫八幡支店

●対象 高等学校、短大、大学、専修学校、各種学校、予備校に入学、在学する人及びその保護者

●融資額 学生、生徒一人につき二百万円以内

●返済期間 8年以内

●問い合わせ 詳しくは国民金融公庫八幡支店 ☎641局7715番へ

**「心豊かな長寿社会を考える
高齢者の集い」参加者募集**

いきいきライフセンター

●とき 2月19日(金) 午前10時30分
●ところ 県総合福祉センター (春日市原町3-1-7)

▽講師 ジェームス三木さん

●定員 300人(定員になり次第締め切ります)

●申し込み・問い合わせ いきいきライフセンター ☎(092)584局3360番に電話で申し込んでください。後日、入場整理券をお送りします。

**専門技術が身につく
平成11年度の生徒募集中**

各県立高等技術専門学校



●募集科目 機械加工科・溶接科・コンピュータ製図科

**町立保育所の
長期臨時保育士さんを
募集します。**



- 採用人数 7人
- 応募資格 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた保育士免許を持っている人および保育士免許取得見込みの人
- 雇用期間 4月1日～平成12年3月31日
- 勤務時間 午前7時30分～午後7時(内8時間勤務)

※職場によって勤務時間が異なる場合があります。

- 賃金 日額6,800円
- 手当 時周外勤務手当、一時金(35か月分)
- 保険 健康保険、厚生年金、労働保険

- 募集期間 1月25日(月)～2月19日(金) ※毎日午後1時～3時受付
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入して必ず本人が各保育所に持参してください。

※申込用紙は各保育所および役場福祉課に用意しています。

- 申し込み・問い合わせ
▷第一保育所 ☎201-1500
▷第二保育所 ☎201-3344
▷第三保育所 ☎201-4191

放課後を楽しく過ごそう!

児童クラブ入所者募集

町では、留守家庭児童育成事業として、両親が働いているなど下校後だれもみてくれる人がいない小学一年生から三年生までの児童を対象に児童クラブを開設しています。児童クラブでは、平成11年度の仲間を募集しています。

●クラブの名称と定員

- ▷水巻町猪熊児童クラブ (猪熊小学校敷地内) ☎201-7018 / 定員40人
- ▷水巻町机児童クラブ (机小学校敷地内) ☎201-1821 / 定員40人
- ▷水巻中央児童クラブ (頃末小学校敷地内) ☎202-1571 / 定員30人
- ▷水巻南児童クラブ (水巻南中学校敷地内) ☎201-4167 / 定員40人

●申し込み 各児童クラブへ直接申し込んでください(午後1時～5時)

●申込期間 2月1日(月)～27日(土)

※定員になり次第締め切ります。

●問い合わせ 各児童クラブ・役場民生児童係



- 募集期限 2月5日(金)
- 申し込み・問い合わせ 受験資格など詳しくは県立戸畑高等技術専門学校 ☎882局4306番へ

【県立福岡高等技術専門学校】
●募集科目 自動車工学科、空調システム科、印刷デザイン科、電子計算機科、電気設備科

●受験資格 高等学校以上を卒業または卒業見込みの概ね30歳までの人

●募集期限 2月10日(水)

立福岡高等技術専門学校 ☎(092)681局0261番へ

【県立小竹高等技術専門学校】
●募集科目 中卒以上コース (機械科、溶接科、建築科、塗装科) / 離転職者コース (機械科、溶接科、建築科、塗装科、情報ビジネス科)

●募集期限 2月12日(金)

●申し込み・問い合わせ 試験日や申込方法など詳しくは県立小竹高等技術専門学校 ☎(09496)2局6441番へ

上沼恵美子特別講演会

いつも件件輝いていよう

恵美子の家庭論

- とき 2月7日(日)午後1時から
- ところ 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀)
- 入場料 無料
- ※入場整理券が必要です。入場整理券は2月1日(月)午前9時から水巻町商工会館(頃末北)で配付します。
- 問い合わせ 水巻町商工会 ☎201-7551

相続登記はお済みですか
相続に関する無料法律相談

福岡県司法書士会

- とき 2月1日(月) 26日(金) 土曜、日曜日、祭日を除く毎日
- ところ 福岡県司法書士会(福岡市中央区舞鶴3-1-2) および県内の各司法書士個人事務所
- 問い合わせ 福岡県司法書士会 ☎(092) 714局 3721番へ

高度な情報処理技術を身につけませんか

直方コンピュータカレッジ

- 募集学科 マ情報システム科/40人 マ情報経理科/30人 M/C A/D・マルチメディア科/30人
- 対象 高等学校卒業(平成10年3月卒業見込者を含む) および企業留学生
- 願書受付期間 2月3日

(水)までと2月8日(月) 22日(月)

- 申し込み・問い合わせ 直方コンピュータカレッジ ☎(0949) 23局0220番へ

県立直方聾学校幼稚部の
入学者を募集します

県立直方聾学校

- 対象 聴覚障害のために聞こえやことばに困っている幼児(平成11年4月1日現在で満3歳5歳)
- 募集期間 2月1日(月) 12日(金)
- 申し込み・問い合わせ 県立直方聾学校 ☎(0949) 26局5351番へ

「学びたい」それが入学資格
放送大学学生を募集

放送大学福岡学習センター

- 放送大学はテレビやラジオで大学教育を行っている正規の通信制四年制大学です。

所定の単位を修得して卒業すると学士(教養)の学位も取得できます。

- 募集期限 2月15日(月) ※申込書類は放送大学まで請求してください。
- 問い合わせ 放送大学福岡学習センター ☎(092) 473局1365番へ

女性学集中セミナーで
大いに学び語り合いませんか

県女性総合センター「あすばる」

- とき 2月21日(日)、27日(土)、28日(日)
- ところ クローバープラザ(春日市原町)
- 対象 地域で女性問題に取り組んでいる人(原則として全講座を受講できる人) / 60人
- ※27日に行われる公開講座はどなたでも参加できます。(定員30人)

- 受講料 無料
- 申し込み・問い合わせ 講座内容や申込方法など詳しくは県女性総合センター「あすばる」 ☎(092) 584局1261番へ

あなたの意見を聞かせてください
芦屋基地モニターを募集

航空自衛隊第3術科学校

- 対象 20歳以上の人(各議会の議員と常勤の公務員を除く)で、防衛問題及び自衛隊に関心がある人
- 申込方法 官製ハガキに住所、氏名、年齢(生年月日)、職業、電話番号、希望する理由を記入して〒8070-1三芦屋町大字芦屋1455航空自衛隊芦屋基地渉外室まで応募してください。
- 申し込み・問い合わせ 詳しくは芦屋基地渉外室広報班 ☎223局0537番へ

原子爆弾被爆者二世に対する
無料健康診断を行います

県保健福祉部

- 対象 原子爆弾被爆者二世で受診を希望する人
- とき 2月5日(金) 19日(金) 午前8時30分、11時30分、午後1時、4時



- 申し込み・問い合わせ 県保健福祉部健康対策課 ☎(092) 622局0716番へ
- 対象 高齢者や障害者など誰もが住みやすいまちづくりを進めています。この福祉のまちづくりのシンボルマークを募集しています。
- 作品 一八〇×一八〇以内で自作未発表のもの(彩色自由)
- 応募方法 住所、氏名、年齢、職業(学校名)、電話番号、シンボルマークの説明を明記して〒800-0000福岡市中央区天神1-1-1(財)福岡県建築住宅センター企画課へ応募してください。
- 応募期限 2月19日(金)
- 問い合わせ 県保健福祉部企画課 ☎(092) 651局1111番へ

福岡県福祉のまちづくり
シンボルマークを募集します

県保健福祉部企画課

就学が
困難な人に
教育費を
援助します。



町内の小・中学校に在学、入学する人で、経済的な理由で就学が困難な場合は、平成11年度教育費の援助を受けることができます。前年に認定された人も毎年申請が必要です。

●対象となる人

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた要保護者と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

●受付期間

- ▷在校生 2月1日(月)～3月31日(水)
- ▷新一年生 2月1日(月)～4月8日(木)

●申込方法

- 役場2階の教育委員会に用意している申請書類に次の書類を添付して申し込んでください。
- ▷会社勤めの人 平成10年分の給与所得の源泉徴収票または平成10年分住民税及び所得税確定申告書の写し
- ▷会社勤め以外の人 平成10年分住民税および所得税確定申告書の写し
- ※所得を証明する書類が添付されていない場合は申請できません。

問い合わせ

役場教育委員会学校教育係

■母子健康手帳の交付

4日(木) 午前10時～10時30分

できるだけ本人がおいでください。都合の悪い人は、健康推進係の窓口でも随時交付しています。代理の人が来る場合は必ず印鑑を持参してください。



■かんがるう教室 (制度について)

4日(木) 午前10時30分～正午

- ▶ 母子保健制度の説明 (医療・保健・福祉サービス)
- ▶ 母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

■かんがるう教室 (栄養・調理実習)

10日(水) 午前10時～午後1時

- ▶ 太らない手づくりおやつ
- 対象 妊婦や育児中の人とその家族
- 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで (託児はありません)

■4か月児健康診査

16日(火) 受付/午後1時

- ▶ 身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・離乳食相談
- 対象 平成10年9月22日から平成10年10月19日までに生まれた乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

■7か月児健康診査

17日(水) 受付/午後1時

- ▶ 身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成10年6月生まれの乳児

- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ



■1歳6か月児健康診査

18日(木) 受付/午後1時

- ▶ 身体計測、歯科・小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成9年7月生まれの幼児



- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ (ふだん使っているもの)

■こころの相談・ことばの教室

22日(月) 午後1時30分～4時30分

- 対象 子どもの心の発達やことばについて悩みや心配がある人
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで

訪問診査

ご家庭を訪問して健康診査を行います。

- 対象 在宅で寝たきりの状態またはそれに準ずる人
- 問い合わせ 健康対策課健康推進係



健康相談

□いきいきほーる▷5日(金)

※時間 午前9時30分～10時30分

□えぶり山荘▷24日(水)

※時間 午前9時30分～10時30分

- 内容 検尿、血圧測定、健康相談、みそ汁塩分測定など
- 持ってくるもの 健康手帳、塩分測定希望者はみそ汁をお碗1杯程度(100cc)持ってきてください。

平成10年度

水巻町 母子保健講演会

ところ●いきいきほーる



▷テーマ 「子どもと共に育つ—子どもの生活習慣を考える—」

▷講師 武藤富美さん (水巻町主任児童委員)

▷とき 2月23日(火) 午前10時～正午



▷テーマ 「かしこく強い子に～乳幼児の歯科保健～」

▷講師 鶴田哲昭さん (遠賀歯科医師会)

▷とき 3月24日(水) 午前10時～正午

●申込期限 2月19日(金)

※当日は保育を行います、人数に制限があります。事前にご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康対策課健康推進係

エルゴメーター講習会

受講生募集

●とき 2月3日(水)

●内容 運動指導員が自転車エルゴメーターの使い方と運動の話をします。

●申し込み・問い合わせ 電話でいきいきほーる健康推進係へ申し込んでください。(先着順15人まで)

※一度、この講習を受講されると、その後は継続して利用できます。



税

の申告が 始まります

まもなく住民税（町県民税）の申告と確定申告が始まります。

申告期間は「住民税」「所得税」いずれも2月16日から3月15日までです。住民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

期 間 ●2月16日(火)～3月15日(月)
会 場 ●役場一〇一会議室
時 間 ●午前9時～午後4時

▼申告の日程

- 2月16日(火) 高松1～12棟
- 17日(水) 高松13～24棟
- 22日(月) 吉田団地
- 23日(火) 二東1～3丁目・二西1～4丁目
- 24日(水) 立屋敷1～3丁目・下二東1～3丁目・下二西1～3丁目
- 25日(木) 伊左座1～5丁目
- 26日(金) 頃末南1～3丁目
- 3月2日(火) 頃末北1～4丁目
- 3日(水) 猪熊1～7丁目
- 4日(木) 猪熊8～10丁目・高尾・中央
- 5日(金) おかの台・樋口・樋口東
- 8日(月) 古賀1～3丁目・緑ヶ丘1～2丁目・机1～2丁目
- 9日(火) 梅ノ木団地
- 10日(水) 吉田東1～4丁目・宮尾台・美吉野
- 12日(金) 吉田西1～4丁目
- 15日(月) 吉田一・吉田二・鯉口団地・鯉口分譲

□住民税・国保税の申告

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならぬ人は次のとおりです。（所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません）

- ①自営業の人
- ②農業の人
- ③外交員やホステスなどの自由業の人
- ④家賃などの不動産収入のある人
- ⑤大工や左官業の人
- ⑥日雇など、日給で働いている人
- ⑦年金や恩給を受けている人
- ⑧給与所得者で住民税を天引きされていない人や給与以外の所得があった人
- ⑨国民健康保険加入者で、遺族年金や障害年金・雇用保険・その他扶助料の収入のある人
- 申告に必要な書類
- ①平成10年中の収入・所得のわかる書類（年金・恩給の支払通知書／源泉徴収票／給与支払明細書／収入状況のわかる帳簿）
- ②国民健康保険税の納税証明書（役場納税係で交付します）
- ③そのほか健康保険料領収書
- ④国民年金納入証明書（役場国民年金係で交付します）
- ⑤生命保険支払証明書
- ⑥損害保険支払証明書
- ⑦印章
- ⑧銀行または農協の通帳口座番号（所得税の還付や支払用です）

□所得税の申告

商売を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人など確定申告の時期がやってきました。所得税の確定申告は2月16日から3月15日までです。

例年、期限間近には窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。

□そのほかの申告

- 【農業所得】
- 2月18日(木)
立屋敷・伊左座・二・下二・吉田
- 2月19日(金)
頃末・机・古賀・猪熊
- 【還付申告】
- 2月2日(火)・3日(水)



期間中は納税相談も行いますので、お気軽に相談ください。

住宅取得、医療費、雑損、平成10年中の中途退職者、年金所得者で源泉徴収された税金がある人

【公的年金のみの申告】

- 2月4日(木)・5日(金)
国民年金、厚生年金、共済年金、恩給など公的年金のみの受給者で、給与や譲渡などほかに収入のない人
- 【譲渡所得のある人】
- 2月18日(木)・19日(金)
土地や建物を売った人

還付申告は 集中還付申告センターで

相談は無料

- 期 間 2月2日～3月15日（土、日曜・祭日は除く）
- 会 場 北九州市立商工貿易会館1階（小倉北区モノレール巨過駅前）
- 受 付 午前9時～午後4時
- 問い合わせ 若松税務署 ☎761-2536



問い合わせ ▼役場税務課住民税係 ☎201局4321番



平成10年度 第3回
町営住宅（空家）
入居者募集戸数

町営住宅	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松	改良	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (1、2、3、4、5階)	16.000円	7
			6-6-6-DK (5階)	17.000円	
鯉口	改良	中耐5階建	6-6-6-K (2、3、4階)	23.000円	5
				20.000円	
				21.000円	
				合計	12

●高松1～10棟は、駐車場が有ります（有料）

●収入基準の年収早見表／年間総収入額（税込）

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	200.000円以下	3.675.999円以下	4.151.999円以下	4.627.999円以下	5.103.999円以下	5.575.999円以下
裁量	268.000円以下	4.695.999円以下	5.171.999円以下	5.647.999円以下	6.123.999円以下	6.595.999円以下

※給与所得者が一人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。

入居申し込みの受け付けは1月25日から。
ゆとりと住みやすさ
快適なライフステージ



問い合わせ

役場住宅課
☎201-4321

入居の申し込みは1月25日から2月15日まで。お早めにとぞ

裁量階層世帯は収入基準が緩和されます

●申し込み受付期間

1月25日（月）～2月15日（月）

●公開抽選日

3月5日（金）

●入居可能日

3月12日（金）

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。（結婚予定者を含みます）

③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下であること。（上の収入基準の年収早見表を参照ください）

④現に住宅に困っていること。

⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が一人いること。

⑥入居する世帯の全員が、町営住宅内で円満な社会生活ができること。

⑦町税、水道料金などの滞納がないこと。

高齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅五階建の三階以上に居住する高齢者などで、同じ町営住宅の二階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。

応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

高齢者・障害者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯のことです。

●満50歳以上または満50歳以上及び満18歳未満の人からなる世帯

●次のいずれかに該当する人がいる世帯

▽身体障害者（身体障害者手帳一～四級）

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人（恩給法別表の特別項症一六項及び第一款症）

▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する厚生大臣の認定を受けている人

▽海外からの引揚者（厚生大臣の証明した人）で本邦に引き揚げた日から起算して五年を経過していない人

▽精神障害者（精神障害者保健手帳一、二級程度）

▽知的障害者（療育手帳重度または中程度）

申し込みは住宅課へ早めにおこしください

入居申込用紙は役場二階の住宅課に用意しています。申し込みの際に準備していただく書類がありますので、早めにおこしください。

●申し込みは一世帯一戸に限ります。●郵送での申し込みは受け付けません。

2月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
1月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	1月	猪熊8丁目	1月	猪熊8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目
〃	特設人権相談	13:30~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	2火	猪熊4・6丁目 頃末北1丁目 頃末北2丁目(9~20番) 頃末南1丁目	2火	猪熊4・6丁目 月2回まわり(太洋社)
4木	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	3水	猪熊7丁目 下二西1~3丁目 吉田二(13・15区)	3水	猪熊7丁目 頃末南1丁目(1~29・32~35番)
8月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	4木	猪熊6・8丁目 頃末南3丁目(7~31番) 吉田西1丁目(1~4番) 吉田東1丁目(7番) 吉田東2丁目(1~8・16~21番)	4木	猪熊6・8丁目 古賀3丁目 中央 頃末北1・3・4丁目 月2回まわり(太洋社)
〃	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	5金	猪熊4~6丁目 頃末南3丁目(1~6番) 頃末北2丁目(2・3・6~8番) 立屋敷1~3丁目 伊左座1丁目(23番) 月2回まわり(環整)	5金	猪熊4~6丁目 吉田西1丁目 吉田西2丁目(1~5番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 月2回まわり(環整)
〃	体育施設利用団体代表者会議	19:00~	中央公民館	スポーツ振興係	6土	頃末北2丁目(4番) 頃末北3丁目(3・4・6~8・11・12番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田東2丁目(12・14~16・22番) 吉田西1丁目(5・6番) 吉田西2丁目(2・9・10・14~16・20番) 吉田西3丁目(2・3・5・7・11・13~16・20・21番) 吉田西4丁目(5~7番) 吉田二(14・16区)	6土	頃末北2丁目(4番) 頃末北3丁目(5番) 頃末北3丁目(5番) 美吉野 吉田東2丁目(1~14番) 吉田西2丁目(1~6番) 吉田西3丁目(1~6番)
10水	はざれでおひな様作り講座	10:00~15:00	いきいきほーる	生涯学習係	8月	頃末北2丁目(5番) 頃末北3丁目(5番) 美吉野 吉田東3丁目(3・4番) 吉田東4丁目(2・3・5番) 月2回まわり(太洋社)	9火	古賀・頃末・猪熊 美吉野 月2回まわり(太洋社)
12金	みまきシルバー大学	9:00~16:00	中央公民館	中央公民館	9火	古賀・頃末・猪熊 吉田東1丁目(1~6・8~11番) 吉田東2丁目(10番) 吉田東3丁目(1~3番)	10水	古賀1丁目 古賀3丁目(8~16番) 下二東1・2丁目 吉田西3丁目(22番) 吉田西4丁目(1・3・4・8~10・14・16・17番) 吉田一(4~8区) イワセ町住
13土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	スポーツ振興係	10水	古賀1丁目 古賀3丁目(8~16番) 下二東1・2丁目 吉田西3丁目(22番) 吉田西4丁目(1・3・4・8~10・14・16・17番) 吉田一(4~8区) イワセ町住	12金	杵1・2丁目 古賀1丁目(1・2・7番) 二東1・2丁目 吉田東4丁目(6~13番) 二西1丁目 二野間町住 吉田一(3区)
〃	少年少女ウイークエンドサークル閉講式	9:00~13:00	中央公民館	中央公民館	15月	吉田団地(1~40棟)	15月	吉田西4丁目 吉田団地分譲(200~208番) 吉田団地 吉田一(4~8番) 吉田工業団地 月2回まわり(太洋社)
14日	福岡県都市対抗駅伝大会	9:00~	県内	体育協会	18木	樋口(1~3・6番) 樋口東 吉田団地(41~57・66~78・80~86・109棟)	16火	下二東1~3丁目 下二西3丁目(14~16番) 吉田一(3区)
15月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	19金	猪熊7・9丁目 吉田団地(60~65・79・87~108・110~113棟) 吉田団地分譲 二西2~4丁目	17水	樋口(1~3・6番) 樋口東 月2回まわり(太洋社)
16火	1日体験講座 そば打ち体験と飯塚歴史館	9:00~16:00	嘉穂町・飯塚市	南部公民館	20土	猪熊町住 古賀県住 二東1丁目 二東2丁目(1~7番) 二西3丁目(14~21番) 二西4丁目 月2回まわり(環整)	18木	猪熊5丁目 樋口(2・4・8~10番)
〃	日赤の献血	10:00~16:00	中央公民館	社会福祉協議会	22月	猪熊5丁目 樋口(2・4・8~10番) 伊左座1丁目(1~21番) 伊左座2~5丁目 月2回まわり(太洋社)	19金	猪熊7・9丁目
18木	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	23火	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 下二東3丁目 二東3丁目	20土	猪熊町住 古賀県住 二東1丁目 二東2丁目(1~7番) 二西3丁目(14~21番) 二西4丁目 月2回まわり(環整)
21日	スポーツ少年団バレーボール大会	9:00~	町民体育館	体育協会	24水	猪熊2・3丁目	22月	猪熊5丁目 樋口(2・4・8~10番)
〃	北九州地区スポーツ少年団駅伝大会	9:00~	芦屋町	体育協会	25木	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 二東3丁目(18~23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目	23火	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 月2回まわり(太洋社)
24水	政治学級	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	26金	伊左座2丁目(13~16番) 伊左座3・4丁目	24水	猪熊2・3丁目
25木	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	27土	伊左座1丁目 伊左座2丁目(1~12番)	25木	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番
26金	みまきシルバー大学閉講式	9:00~16:00	中央公民館	中央公民館				
27土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	スポーツ振興係				
〃	出前講座	10:00~12:00	頃末公民館	南部公民館				
28日	少年教室閉講式	8:30~	南部公民館	生涯学習係				
〃	バドミントン選手権大会	9:00~	町民体育館	体育協会				

たくさんのご寄付
ありがとうございました。

母子寮

広報12月25日号で、もちつき用のうすの寄付をお願いしましたところ、たくさんのご寄付がありました。ありがとうございました。



町の人口 (面積 11.03km ²)		
9年12月末	10年12月末	12月中の人の動き
32,410人	32,567人	出生—21人
15,510人	15,558人	死亡—34人
16,900人	17,009人	転入—118人
11,452世帯	11,706世帯	転出—105人
		その他—0人

救急	火災	警署	町名
82	3	水巻	
34	1	芦屋	
40	3	遠賀	
53	0	岡垣	
209	7	合計	

管内火災・救急件数(12月)

この広報紙は再生紙を使用しています。